

オリンピック・パラリンピック準備局が所管する都立体育施設等における平成 29 年度指定管理料

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定管理料（実績額） | 備考 |
|-----------------|-------------------------|--------------|---|
| 東京体育館 | （公財）東京都スポーツ文化事業団グループ | ¥255,236,702 | 利用料金制を採用※ |
| 駒沢オリンピック公園総合運動場 | （公財）東京都スポーツ文化事業団 | ¥481,923,984 | 利用料金制を採用※ |
| 東京武道館 | （公財）東京都スポーツ文化事業団グループ | ¥258,747,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京辰巳国際水泳場 | オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ | ¥526,072,000 | 利用料金制を採用※ |
| 有明テニスの森公園テニス施設 | 有明テニス・マネージメントチーム | ¥188,388,000 | 利用料金制を採用※ |
| 若洲海浜公園ヨット訓練所 | 若洲シーサイドパークグループ | ¥51,630,000 | 利用料金制を採用※ |
| 武蔵野の森総合スポーツプラザ | 東京スタジアムグループ | ¥111,132,000 | 利用料金制を採用※ |
| 東京都障害者スポーツセンター | （公社）東京都障害者スポーツ協会 | ¥697,027,000 | 2施設合算 〔東京都障害者総合スポーツセンター〕 〔東京都多摩障害者スポーツセンター〕 |

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。